

「シン・子育て王国とっとり運動」推進会議の開催結果について

令和5年7月21日
子育て王国課

「シン・子育て王国とっとり運動」の開始にあたり、地域で共に取り組んでいく関係者・団体との会議を開催したので、概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和5年7月19日（水）午後3時から3時30分まで
- (2) 場 所 県庁特別会議室
- (3) 出席者 県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、（一社）鳥取青年会議所、県子ども家庭育み協会、県私立幼稚園・認定こども園協会、鳥取市立美和保育園後援会、子育て王国とっとり会議委員、県市長会、県：平井知事、関係部局長 計14名（県町村会は都合により欠席）

2 議事概要

(1) 「シン・子育て王国とっとり運動」の推進について

「こどもファスト・トラック」、「子育て応援駐車場」、「とっとり子育てプレミアムパートナー」、「男性の育休取得率の向上」など、「シン・子育て王国とっとり運動」の取組みを進めていくことについて説明を行った。

【出席者からの主な意見】

- ・とても良い取組だと思う。経済界としても会員に周知を図りつつ取組を進めていきたい。公共的要素もある所有の会館ビルでも早急に対応を考えていきたい。
- ・会員にしっかりと普及していきたい。従業員のいない事業所（家族だけ、事業者1人）が45%程度あり、女性の創業も目立ってきているので、そうした所にも届くアプローチを考えたい。
- ・諸手を挙げて賛成するし、バックアップもしていく。一方で、子育て支援は、高齢者や障がい者など社会的弱者に対する保護とバランスを取っていく必要もある。
- ・非常に素晴らしい取組だと思う。昨年度からベビーファースト運動として、子育てに対するアクションを宣言していただき、子育ては当事者だけではなく、地域を挙げて取り組んでいくものだという意識に変えていこうと取り組んでいる。
- ・子育て中の保護者にとってありがたい取組だと感じた。少しでも子育て世帯の負担が軽減し、保護者の笑顔が増え、それに伴い子どもの笑顔が増えるような活動を続けていきたい。
- ・シン王国運動の取組と併せて、妊娠期からの切れ目のない支援をあらゆる分野の方々と連携して取り組んでいくことが重要だと考えている。社会全体で子育てしていくという機運醸成が大切。

(2) 「こどもまんなか応援サポーター宣言」について

出席者全員で、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、官民一体となって「シン・子育て王国とっとり運動」の取組を進めていくことを確認した。

こどもまんなか応援サポーター宣言

- 1 我々は、「こどもまんなか」の趣旨に賛同します。
- 2 ここに、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、「シン・子育て王国 とっとり運動」の取組を推進します。
- 3 県民、事業者、団体、市町村、県が協力し、地域一体となって、こどもと子育てする方を応援します。



(3) 「とっとり子育てプレミアムパートナー」第1号登録証の交付について

妊娠・出産・子育てを応援する団体や企業を「とっとり子育てプレミアムパートナー」として登録し、子育て支援のモデルとなるような優良な取組を横展開する制度を7月から開始し、その第1号登録となった（一社）鳥取青年会議所に登録証を交付した。



【参考】「シン・子育て王国とっとり運動」の主な取組み

○こどもまんなか応援サポーター宣言

- ・国が進める子育て応援の機運醸成の取組みの一つ。こどもまんなかの趣旨に賛同の上、自らが考える行動を実行し発信する。

○こどもファスト・トラック

- ・こども連れや妊娠中の方が長時間並ばずに入場できる優先窓口（専用レーン）を設置する取組。常時混雑が見込まれない施設では、「混雑時に子育て世帯への優先案内を実施する」旨の表示を行い、繁忙期のみ優先窓口を設置するなど可。
- ・県立博物館（7/1～）、運転免許センター受付窓口（7/3～）において取組を開始した。
- ・令和7年春に開館予定の県立美術館を含め、他の県立施設にも取組を依頼するとともに、市町村や民間事業者にも実施を呼びかけていく。

○子育て応援駐車場

- ・乳幼児や多胎児を連れの方が安心して駐車時の乗り降りが行えるよう、対象者を優先する駐車スペースを設置する本県独自の取組み。
- ・ハートフル駐車場とは別の制度とし、子育てを応援するメッセージの1つとして捉えていただく。
- ・県庁（8/月上旬）、とりぎん文化会館（8月予定）から開始し、子育て中の方などの意見も踏まえながら、市町村への呼び掛けや、民間事業者（子育て応援パスポート協賛店等）で導入が進むよう整備経費の支援を検討する。

○とっとり子育てプレミアムパートナー制度

- ・地域や企業で、妊娠・出産・子育てを応援する団体や企業を新たに登録する制度。子育て支援のモデルとなる優良な取組を横展開し、地域における子育てを応援する機運を醸成する。

○こども・若者、子育て中の方などからの意見聴取

- ・現場に向いて、こどもや若者、子育て中の方など当事者から意見を聴取する。そのほか、ウェブ上に意見フォームを設置して幅広く意見を収集する。

○男性育休取得率の向上

- ・「こども未来戦略方針」に盛り込まれた男性の育休取得率目標について、国の目標を前倒して県の目標を設定。令和7年に民間においては85%、県職員（一般行政部門の常勤職員）においては100%を目標に掲げ、県が率先して職場での子育てを応援する取組を実施し、これを県内にも広げていく。